

さいたま市長 6 月定例記者会見

平成 19 年 6 月 1 日（金曜日）

午後 3 時 00 分開会

○ 進 行 記者クラブの皆さん、こんにちは。ただいまから定例記者会見を始めさせていただきます。

それでは、幹事社の毎日新聞さん、よろしくお願いいたします。

○ 毎日新聞 6 月の幹事社を務めます毎日新聞です。よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、本日の記者会見内容につきまして、市長から説明をお願いします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。それでは、定例記者会見を始めさせていただきますが、その前に、さいたま市は本年度もこの地球温暖化防止対策「夏のライフスタイルキャンペーン」を 6 月の 1 日から 9 月 30 日まで実施をいたします。

「冷房温度の 28 度設定」、カーエアコンの設定温度を控える「エコドライブ」、それから「ノーネクタイ・ノー上着」などいろいろな取り組みを市の職員が率先して実施をしております。

きょうは、ジャパンフラワーフェスティバルでありまして、高円宮妃殿下がお見えになったんで、ネクタイをしてこいと、こういうことでございましたんで、そのまんまの格好でおりますが、大盛況でして、きょうは金曜日なんですけど、今入場 3 時間待ちだそうです。あした、あさって、どのくらい入るのかちょっとわかりませんが、すばらしいきっとフラワーフェスティバルになるんじゃないかなと、こんな思いをいたしております。

それでは、議題 1、さいたま市議会 6 月定例会提出議案についてであります。6 月 6 日から平成 19 年さいたま市議会 6 月の定例会を開会をいたします。

本定例会は、一般会計補正予算に関するものなどの議案を提出をすることになります。

本定例会の議案は、合計で 23 件を予定をしております。その内訳は、専決処分の報告議案 1 件、予算議案 2 件、条例議案 13 件、一般議案 5 件、

道路議案2件でございます。

専決処分の報告議案といたしましては、老人保健事業特別会計にかかわる補正予算でございます。

予算議案では、一般会計補正予算及び国民健康保険事業特別会計でございます。

予算議案の主な内容は、本年10月開設予定の「浦和コミュニティセンター」及び「市民活動サポートセンター」の指定管理料、平成20年度から実施をされる後期高齢者医療制度に対応するためのシステム開発経費、日進駅北口開設に向けた用地取得費等でございます。

なお、補正額は、専決処分で7億7,127万2,000円、通常分で一般会計13億3,193万3,000円、特別会計1億2,650万円、これにより予算総額全体は7,213億99万5,000円となるものがございます。

次に、条例議案の主なものといたしましては、「さいたま市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例」でありまして、市長の選挙において選挙運動用ビラの作成を公営とするため、新たに条例を制定するものがございます。

また、「さいたま市市税条例」の一部改正でありまして、上場株式等譲渡所得等にかかわる市民税の課税につきまして、特例税率の適用期限を1年延長し、平成20年度を平成21年度とするとともに、個人や人格なき社団等が法人課税信託の引き受けを行う場合には法人とみなし、法人税割を課すものなどございまして、これらの条例を初めとして13条例を予定をいたしております。

一般議案では、市内浦和区上木崎1丁目の中山道跨道橋の工事請負契約、本年10月にオープンします浦和駅東口駅前再開発ビル内の市営浦和駅東口駐車場、浦和コミュニティセンター及び市民活動サポートセンターの指定管理者の指定に関する議案など、5議案を予定をしております。そのほか、道路の認定・廃止にかかわる2議案を予定をしております。

議題1につきましては以上であります。

続きまして、議題2、「第1回国連北東アジアシンポジウムの開催」について説明をいたします。

昨年本市は、エコアジア2006という環境問題を話し合う国際会議を開催いたしました。

今年度は、「国連北東アジアさいたまシンポジウム」を開催いたします。この会議は、北東アジア地域の平和と安定について話し合うものです。

6月25日の記念講演会に始まり、28日の市内視察に終わりますが、この会議開催により、本市が世界平和を希求する都市であることをアピールすることを目的としております。

なお、(財)日本国際連合協会会長である千玄室氏による「平和外交」と題する記念講演会を開催いたします。

千玄室氏は茶道裏千家第15代家元であります。日本を代表する文化人として、人類の平和実現を願い、「一盃(いちわん)からピースフルネスを」願い、60カ国以上を歴訪し、文化外交を展開されておられます。

ぜひ、多くの皆さんに聴講していただきたいと思っております。

議題についての説明は以上です。

- 毎日新聞 ただいまの市長の説明について、質問がありましたらお願いします。
- 埼玉新聞 補正予算の中なんですけど、文化等取得基金の積立金に200万円入っていると思うんですけども、そのうちの100万円が個人の方からのご寄附だというふうにお聞きしましたが、それに関して感想を伺えたらと思うんですけど。
- 市 長 ありがたいことだなと思っています。
匿名希望でありますので、名前等は申し上げられません。
- 埼玉新聞 またその他の質問でも出るかもしれないんですけども、ちょっとまた関連しているということで、現状で何かその後進展等はあったんでしょうか。
- 市 長 盆栽ですか。
- 埼玉新聞 はい。
- 市 長 その他の質問で来るかなと思っておったんですけども、予算で来ちゃったんで。

その後の進展ですが、ご承知のように高木禮二さんがお亡くなりになりました。この盆栽を購入するということにつきましては、本市の特色ある盆栽文化の振興にとりまして、大変有益なものと考えており、盆栽購入の基本姿勢については変わりはありません。今後の交渉窓口につきましては

は、ご遺族ではなくですね、故高木禮二氏の遺言執行者、今回の場合は弁護士さんということになります、落ちついてから遺言執行者と連絡をとりたいというふうに考えております。

きょうのジャパンフラワーフェスティバルでも盆栽のコーナーがあったんですけども、一番何か人だかりができていました。非常に関心が高いんだなという、そんな感想を持たせていただきました。

- 埼玉新聞 じゃ、詳細はその他のときに聞かせていただきます。
- 読売新聞 今の、要するに特に進展はないということ。
- 市長 まあ、ないということですね。結局まだ向こうも亡くなったばかりでばたばたして、それどころじゃないという段階なんで、また少し落ちついてから遺言執行者の弁護士さんと話し合いたいということで、今のところまでは進展というものはありませんということです。
- 時事通信 プライバシーにもかかわることなんですが、そのご遺言の中にですね、そのさいたま市……
- 市長 まだわかりません。
- 時事通信 まだ。はい。
- 市長 遺言は、まだ開示されておられませんので、わかりません。
- 東京新聞 少なくともご遺言はあるということでしょうか。
- 市長 ですね。そういうふうに伺っています。中身については承知しておりません。
- 埼玉新聞 進展のめどとかそういうのは、まだ全然立っていないと思っていんでしょうか。
- 市長 難しいんじゃないでしょうか、もうしばらく。そうご期待どおりぼんぼんとはいかないのがこういう問題でございますので。
- 読売新聞 議案の95号の報酬審議会の条例なんですけども、市議会の方が議会改革の一環で議員の報酬を見直そうという動きがあるわけなんですけども、この条例が可決されて設置した後にですね、市の特別職の報酬見直しというのは取り組むんでしょうか。
- 市長 そこまではまだあれなんですけど、報酬審議会というのは今までは臨時的に置かれておりました、ご承知のとおりですね。報酬審議会が開催されるということは、執行部なり、もしくは議員なりの報酬を変更すると、上げ

るなり、下げるなり、変更するという場合に開催されるという今までの流れだったわけですが、そうではなくてですね、年に1ペンは定例的に開催をしましょうと。そのときに必要があれば上げるし、必要がなければそのまんまということもあり得ますしという、そういう考え方です。

- 読売新聞 これは、定期的に年度末とか、年明けとか、そういう……
- 市 長 そうですね。定期的に年に1ペンはやりましょうと。
- 読売新聞 それは、いつごろというのは大体念頭にあるんですか。
- 市 長 あれは、大体あるかな。
- 総務局長 我々一般職の給料表が人事委員会の方から勧告されますね。その後になるかと思います。
- 副市長 11月。
- 総務局長 そうですね。10月か11月になる……。
- 市 長 10月か11月ですね。
- 総務局長 はい。
- 読売新聞 2年前の条例で一旦値上げして、上げて、その後特別条例でカットしているわけですが、その状態がずっとこれまで続いているわけですよね。だったら、もう一回見直そうという考えはないでしょうか。
- 市 長 そこまで今考えていません。結局今まで報酬審議会やるということは、今まで下げたという経過がほとんどないものですから、上げるぞという合図みたいな形になっちゃったんで、そうではなくて、年に1ペンですね、その人事委員会からの勧告が出るその後ぐらいに定期的にやろうじゃないかと、純粹にそういう考え方です。
- 読売新聞 そうすると、人事、一般職員の給与について、例えば下げるということがない限り特別職の給与を下げることで、下げる方向で見直すことはないということなんですか。
- 市 長 今の段階ではございません。
- 埼玉新聞 指定管理者制度の關係の議案が幾つかあるかと思うんですけども、指定管理者の導入が可能な施設で、さいたま市の場合はもうどのくらい指定管理者を導入しているのかわかりますか。
- 市 長 ああ、可能な施設のうち何割ぐらいが指定管理者の管理になっているかと。

- 埼玉新聞 ええ。
- 市長 数字的にわかるかな。
- 副市長 いや、今はちょっと手元に資料がないのでわかりませんが、相当なっているという感じはわかりますが。
- 総務局長 直営でやっている施設は、ごくもう少数になっているかと思えます。大部分はもうなっていると思います。
- 埼玉新聞 今回のこの指定管理者の選定に当たっては、全部公募でされたんでしょうか、非公募のものもあったんでしょうか。
- 総務局長 非公募は2点。1点は公募して、NPOが公募しまして、3団体ですか、それで検討させていただきました。ほかは非公募ということで。
- 埼玉新聞 国連北東アジアさいたまシンポジウムなんですが、第1回というふうに回数打っているんですけども、こういう関係のシンポジウムはこれまで世界なり、世界というか、北東なりでやられたことはないということによるんでしょうか。
- 市長 いや、そうじゃございませんですね、今まで第1回国連北東アジアシンポジウムと、第1回と銘打っております。それで、今まで一体あったのかと。前身的なものでですね、金沢会議と言ったかな、この国連アジア太平洋平和軍縮センターというのが働きかけまして、1995年から石川県の金沢で北東アジア対話金沢シンポジウム、こういう名前で行われておまして、その会を引き継いで名称を変えて、今回新たに設置をすると、こういうものでございまして、これからまたできれば毎年継続をしていきたいと。前回のその前身がですね、金沢シンポジウムというふうに着たように、できればさいたまシンポジウムというふうな名称が通り名称になると、非常に世界の平和を希求しているという意味ではいいのかなと、こんなふうな期待も持っております。
- 共同通信 参加する計9カ国からはどういう立場の人が来るんでしょうか。
- 市長 現在のところ参加人数が20名ということをお伺いしておまして、内訳は10人が日本人、それから10人が国外。参加者は、大学教授、それから大使館の公使、それから専門家、こういった方々が予定をされています。
- 毎日新聞 ほかに質問ある方いらっしゃいませんか。
質問がないようですので、幹事社として代表質問をさせていただきます。

離婚後300日以内に誕生した子は前の夫の子とする民法772条をめぐり、離婚後の妊娠が医師の証明で明らかなら、前の夫の子ではないと出生届を認める法務省通達による受け付けが先月21日から始まりましたが、さいたま市の伊集院麗樺ちゃんは離婚前妊娠のため、救済対象にはなりませんでした。離婚前救済についてどう考え、国などに何か期待することはありますでしょうか。

- 市長 離婚前救済についてでありますけれども、この問題に対しての対応には各市町村大分苦慮しているのではないかなと、こんなふうに思っております。今回の法務省の通達によって、多少とも戸籍のない子が減少することができたことは大変ありがたいのではないかなというふうに思います。

今後、法改正等があればですね、適切に対処してまいりますけれども、いずれにしても法整備によって明確にしてもらえるよう、国には期待をしたいというふうに思っております。

- 毎日新聞 何か市として陳情するとか、そういうことはないでしょうか。
- 市長 考えておりません。
- 毎日新聞 ただいまの市長の説明について質問がありましたら、記者さん、何かありますでしょうか。
質問がないようですので、その他の件で質問がある方は質問をお願いします。

- 読売新聞 今回のこの議題には入っていなかったんですけども、副市長の人事というのは会期中に、例えば最終日とか出る予定があるんですか。

- 市長 出ません。
- 読売新聞 じゃ、今回見送りということですか。
- 市長 はい。
- 読売新聞 それは、理由はどういうことですか。
- 市長 なかなか難しいということです。
- 読売新聞 人がいないということですか。
- 市長 いやいや、多士済々で選択に苦勞するということです。
- 読売新聞 今その人選を進めている段階だと。
- 市長 そうですね。そのようにとらえていただいて結構です。
- 読売新聞 地域にこだわりはあるんですか、要するに大宮ということですけど。

- 市長 そうですね。地域にこだわる、こだわらないということよりも、さいたま市全体がですね、うまく運営が、経営がしていけるような、そういう人を選びたいなというふうに思っています。
- 読売新聞 それが、要するに市のOB以外も、要するに外部からもあるということですか。
- 市長 あり得ます。
- 読売新聞 その人選の中には含まれているんですか。
- 市長 いろいろな立場からですね、いろんな立場にある方をいろいろノミネートさせてもらって、今検討していると、そんなところですよ。
- 読売新聞 国からもらうということはあるんですか。
- 市長 これ以上もらってもしょうがないんじゃないでしょうか。
- 読売新聞 じゃ、それはないんですね。
- 市長 今、副市長1人で頑張っておられますから。これでもう一人といたら機嫌が悪くなりますから。
- 埼玉新聞 9月議会にはというお考えはあるんでしょうか。
- 市長 まだ何とも言えませんけども、なるべく早い機会にですね、提出をいたしたいというふうに思っています。
- 毎日新聞 ほかに。
- 埼玉新聞 救急車の搬送のことで伺いたいんですが、東京ではきょうからトリアージをやっているようなんですが、さいたま市も出動回数の増加に悩んでいるかと思うんですが、何らかの対策というのを考えていらっしゃいますか。
- 市長 今度6月の1日、きょうからかな。子供の電話相談、これが始まりました。やっぱり子供が熱を出した、頭が痛い、おなかが痛い、そういった場合に、お母さんたちはやっぱりこれ慌てて救急車をですね、呼ぶというケースが非常に多いんです。ところが、実際に行ってみると軽症だったというケースが非常に多いんで、きょうからですね、子供のいわゆる電話相談、これについては救急車の利用をもう少し減らせるという、そういう一つの目標もございます。
- 埼玉新聞 じゃ、東京でやっているような、119番かかってきた段階で選別するとか、そういう過激とも思えるような対処というのは、今のところ考えていない。

○ 市長 今のところは考えておりません。やっぱり非常にお子さんの利用が多いんですね。それをもう少し整理をしたいなど。基本的なことを申し上げますと、1次医療、2次医療、3次医療と医療に3段階あるのはご承知のとおりです。本来的にいうと、公立病院というのはやはり2次医療以上を担当するというのが本来的な話であって、1次医療というのは開業医さんなりですね、そういったところに対応すると、そういった医療機関が対応できない場合に2次医療、3次医療に対応するというのが本来的な考え方なんですけれども、やはりこうやって人口がどんどん、どんどんふえているまちですとですね、かかりつけ医がいなんです。ですから、何があってもすぐさま119番しちゃって、それで大病院に駆け込んでくるというふうな、そういう傾向が見られます。

失礼しました。小児のあれ（さいたま市子ども急患電話相談）は6月2日、あしたからということになります。土日ということの対応です、とりあえずはですね。

○ 読売新聞 東松山市で、通常学級通うか、特殊学級通うか、この審査をなくすということを表明したわけですが、その取り組みの評価と、さいたま市はじゃそれを倣ってやるのかどうかという考えを。

○ 市長 非常に難しいでしょうね。そっちでやるの。

○ 事務局 今のところさいたま市としては、東松山市がどのような考え方でやっているのかというようなことを情報収集しながらですね、検討していきたいということを聞いておりますけれども、今の段階ではその障害を持つ子供たちにとって何がいいのかという観点から、学校教育法施行令なんかにですね、専門家の意見を求めなさいということがございますので、今の方向の方がいいんじゃないだろうかというような感じで検討はしています。いずれにしても、もうちょっと情報を収集しながら、きちんと検討していきたいとは思っております。

○ 市長 ある意味じゃ古くて新しい問題ですけども、子供にとって一体何がいいんだろうか。例えば視覚障害の子供ですね、これが親御さんがどうしても普通学級に入れたいというんで入った例もありますけれども、現実としてはなかなか本人が辛い面があったと。それよりも、ある意味では養護学校に入って、すると養護学校に入ると大体子供3人に先生が1人ぐらい

の割合になるんですね。ところが、今30人学級というふうに言っていますけども、普通ですとそういう子供30人に先生が1人と、こういうことになりますから、目の届き方というのはやっぱりかなり違ってまいりますので、どちらがいいかということ一概に言えないんじゃないかと思うんですね。そういった意味で、その子供がいかによりによって、ある程度のね、学問もできるようになるし、健康にもなれるしという、子供にとって一番いい方法というのは何だろうということを目指していきなうというふうに思っています。

○ 読売新聞 そうすると、東松山の取り組みは、今この時点でいい、悪いとは言えないと。

○ 市長 言い切れませんね。だから、ある意味で、大変失礼な言い方すると、社会実験みたいな格好にもなっていくんじゃないでしょうか。それがどういう成果が上がってくるのかですね、また情報等もいただきながらですね、また検討の題材かなというふうに思っています。

○ 毎日新聞 ほかに。

○ 埼玉新聞 見沼ヘルシーランドのことでお伺いしたいんですけども、レジオネラ菌でしたかね、が出た後、施設改修に入ったと思うんですが、再開のめどはもう立ったんでしょうか。

○ 市長 担当いるかな。じゃ、担当の方からお答えします。

○ 事務局 それじゃ、お答えさせていただきます。

再開に向けての取り組みでございますが、現在給水管の高圧洗浄、それからろ過機の洗浄、給水管の薬品洗浄などを行っておりますが、再度浴槽水の検体、これは5月の30日に検体を採取いたしまして、今現在水質検査を行っているところでございます。結果が約1週間ぐらいかかるかなと思います。それを踏まえまして、保健所さんの方に提出をいたしまして、そちらで安全宣言ということになりますと再開ということで、速やかに再開したいというふうを考えてございます。

以上でございます。

○ 埼玉新聞 じゃ、早ければ6月中にも再開できる見通しということ。

○ 事務局 ええ、そうです。そのような形で速やかに対応したいと思います。

○ 東京新聞 同じ件についてなんですけど、原因はわかったんでしょうか。

- 事務局 原因はですね、まだ不明なんですけども、いわゆる給水管のですね、いわゆる洗浄という形の中で、給水管の関係だと思います。
- 埼玉新聞 利用者の方から何らか問い合わせとかですね、対応についての問題点の指摘とか、そういうような何かあれはありましたでしょうかね。
- 事務局 問い合わせの件数でございますが、5月の26日から昨日までの件数でございますが、139件ほどございました。その中で男女の比率でございますが、男性が83件、女性が58件でございます。そのうちですね、熱、下痢等の症状が見られたが、大丈夫かというような問い合わせがございましたけども、これが5件ほど、これにつきましては保健所の職員で対応させていただきました。保健所から指導いただいたということでございます。
- すみません。ちょっと今訂正させていただきますけども、男性が83件、女性が56件でございます。それで、その他の問い合わせにつきましてはですね、管理をきちんとするよというように1件ございまして、それ以外につきましては、きょう再開しているか、いつ再開するかというように問い合わせが多くございました。
- 以上でございます。
- 市長 大部分がですね、きょうやっていますかというのが多かったんです。
- 読売新聞 体調不良の5件は、特に重篤ではないわけですか。
- 事務局 そうですね。ちょっと一応症状を聞きますと、ほとんど風邪ぎみという形の方が多かったようでございます。
- 市長 だから、このことが原因ではないというのが全部だったそうです。保健所の職員の対応ですけども。
- 読売新聞 結果が判明して1週間かけたというの、対応はどうなんでしょうか。結果として。
- 市長 結果が判明してですか、それとも……
- 読売新聞 要するに5月18日にその業者から……
- 市長 わかって……
- 読売新聞 ええ、わかって……
- 市長 1週間になってしまったと……
- 読売新聞 閉鎖するまで1週間かけたという、その対応について。5月18日に業

者からレジオネラ属菌が3倍出ていますよという結果が来て、それで25日、まあ24日まで営業を続けていたわけですが、そのヘルシーランドの対応というのは市長としてはどうですか。

○ 市長 そうね、やっぱり危機管理意識が少し足りなかったのかなというふうに思っております。判断が甘かったんだろうということでもあります。

いずれにしても、このレジオネラ属菌というもの、毒性というものがそれほど高いものではないということの中で、3倍というふうな、基準の3倍というふうな数値だったそうですが、それがすなわちすぐさま発病、発症に結びつくようなものではない。そんなことも経験律であったもんですから、塩素をですね、ふだんの3倍ぐらいかな、やっぱり入れてやっていたというのが実態ですけれども、やはり私としてはですね、やっぱりそれは即座に営業停止をしてですね、速やかに措置をとるべきだったなというふうに思っております。

○ 埼玉新聞 ヘルシーランドの施設そのものについてなんですが、民間とかでですね、スーパー銭湯とかたくさんできている中で、さいたま市がこういう施設を存続していく意義というのはどういうふうに考えていますか。

○ 市長 もうそろそろ薄れているかもしれませんね。あれは、大崎のごみ焼却工場をつくったときに、その焼却の余熱をもって市民福祉のための（健康・保養）施設をつくるということだったんです。そのころというのは、まだほとんどですね、いわゆる何というんでしょうかね、今はやりの何とか温泉とかそういうのはありませんでしたので、非常にその段階では意義がある事業だったんだろうなというふうに思っています。ただ、今ご指摘のようにですね、これだけ民間のそういったお風呂屋さんも出てきた中では、また検討すべき余地はあるなというふうには思っております。

○ 埼玉新聞 今回の議案の中に指定管理者導入のものがあるんですが、これを見るとヘルシーランド、当然市としてまだ持っていくんだという考えのようにも見えるんですが。

○ 市長 指定管理者で指定したからという意味ですか。

○ 埼玉新聞 指定管理者をヘルシーランドに導入するという……。

○ 市長 指定管理者、ヘルシーランドは導入しているの。

○ 総務局長 導入を予定して……

- 市 長 導入を予定していますよね。
- 総務局長 まだ業者は決まっていない。
- 埼玉新聞 指定管理者にして市としてまだ維持していくんだという考えなんですか。
- 市 長 そう。結局ね、他の民活使うと安いんですよ。非常に固定ファンもね、多いということもございます。利用率はかなり高いです。
- 読売新聞 今の質問は、恐らく今後の検討の余地はあるけども、それでもまだしばらくは続けるんですねということだと思っております。
- 市 長 そのとおりです。
- 読売新聞 要するに早急な対応ではないわけですね。
- 市 長 そうです。今申し上げたように料金の安さからですね、結構固定的なファンが多いもんですから。ですから、電話での対応の質問もですね、やっていますかというのが一番多かったのは、まさにそこなんだろうと思えますけれどもね。
- 毎日新聞 ほかに。
どうもありがとうございました。以上をもちまして本日の記者からの質問を終わらせていただきます。
- 市 長 はい、どうもお疲れさま。ありがとうございました。
- 進 行 ありがとうございました。これをもちまして定例記者会見を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。

午後3時31分閉会